



令和6年度試験案内

柴田町任期付職員採用試験案内

令和7年1月17日

柴田町総務課秘書職員班

◎受付期間：令和7年1月17日（金）～2月7日（金）

◎試験日：令和7年2月20日（木）

1. 試験職種・採用予定人員・職務内容

職種	採用予定人員	職務内容
社会福祉士	1人程度	職種に応じた専門的業務に従事します。

（注）採用予定人員は、現時点の予定であり、今後変更になることがあります。

2. 受験資格

（1）年齢・資格

職種	受験資格
社会福祉士	社会福祉士の資格を有し、令和7年4月1日時点で、社会福祉士として通算3年以上の実務経験がある人または見込まれる人

※3年以上の実務経験がある又は見込まれるとは、実務経験の通算期間が36月以上ある場合をいい、その際の雇用形態は正規雇用、臨時雇用等は問わない。

（2）欠格事項

- ① 日本の国籍を有しない人
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 柴田町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ④ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3. 任用期間

2年（令和7年4月1日から令和9年3月31日まで）

4. 試験の実施日時・種目及び試験会場

試験日時	試験種目	試験会場
令和7年2月20日（木） 受付 8：45～ 8：55 作文試験 9：00～ 10：00 人物試験 10：10～ ※時間は現時点の予定であり、今後変更になることがあります。	作文試験 人物試験 資格調査 健康診査	柴田町役場会議室

5. 試験内容

試験種目	内 容
作文試験	公務員として必要な識見、判断力、思考力等について、作文による筆記試験を行います。
人物試験（面接）	公務員としての適格性について、個別面接による試験を行います。
資格調査	受験資格の有無、受験申込書に記入された内容の真否等について調査します。
健康診査	健康診断書に基づいて、職務遂行に必要な健康度を有するか審査を行います。

6. 申込み受付期間・申込先・提出書類

（1）申込み受付期間

令和7年1月17日（金）から2月7日（金）

申込み受付は、平日の午前8時30分から午後5時

※郵送の場合は、令和7年2月7日（金）午後5時まで必着とします。

（2）試験申込書の請求

申込書は、柴田町役場総務課（庁舎2階）で配布します。

郵送で請求する場合は、封筒の表に「任期付職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、宛先を明記し140円切手を貼った返信用封筒（A4サイズの入る大きさ）を必ず同封の上、次の（3）の試験申込先まで送付して下さい。

(3) 試験申込先

〒 989-1692 宮城県柴田郡柴田町船岡中央二丁目3番45号

柴田町役場総務課秘書職員班 宛

TEL 0224-55-2111 FAX 0224-55-4172

E-mail: general-affairs@town.shibata.miyagi.jp

※郵送で申込みの場合は、封筒の表に「採用試験申込」と朱書きのうえ、期限に余裕をもって簡易書留などで確実に送付してください。

(4) 提出書類

- ①試験申込書
- ②採用試験履歴書
- ③自己PRカード
- ④住民票謄本（世帯全員）本籍記載のもの
- ⑤資格証の写し
- ⑥最終学歴「卒業証書」の写し
- ⑦郵便申込の場合には、出願者の宛先を明記の上、110円切手を貼った返信用の封筒を同封して下さい。（受験票が入る大きさ：長形3号サイズ）

7. 合格者の発表

合格者の発表は、令和7年2月下旬にホームページで公開するほか、柴田町役場掲示場に掲示し、合格者のみ本人に通知いたします。

8. 給 与

- (1) 給料月額216,200円（令和6年4月1日現在）。原則として昇給はありません。
- (2) 給与条例の定めに従い、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当及び勤勉手当が支給されます。

9. 試験結果の開示

この試験の結果については、個人情報の保護に関する法律に基づき、開示を請求することができます。

開示を希望する場合は、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）を持参のうえ、下表の開示場所に直接おいでください。なお、電話やはがき等による開示の請求はできません。

請求できる方	内 容	期間等	開示場所
不合格者	得点及び順位	合格発表の日から1月間 午前8時30分から午後5時15分 までの間	柴田町総務課

10. その他

- (1) 試験申込書を受理された方には受験票を交付しますので、試験当日に持参してください。
- (2) 後日、健康診断書を提出していただきます（費用は自己負担となります）。

問い合わせ先
柴田町役場 総務課 秘書職員班
TEL 0224-55-2111
email:general-affairs@town.shibata.miyagi.jp